

第24号 2019年5月26日

■ ニュース紹介とコメント

東京オリンピックのチケット締め切りが、5月28日（火）23：59までとなっております。締め切り間近も込みなので、応募する方はお早めに～

1 踏み間違いの事故 最多は若者

高齢者の事故のニュースがよく見られますが、きちんとデータに基づいて検証する必要があります。

<https://www.kobe-np.co.jp/news/sougou/201905/0012340798.shtml>

2 女性議員を追い詰める「票ハラ」被害が深刻化 その背景は？

人が不快に思う場面にハラスメントと名付けているような状況

<https://dot.asahi.com/aera/2019020500042.html>

3 筋ジムの生徒が死亡 通報まで16分「教員の力量不足」

<https://www.asahi.com/articles/ASM5N5HZKM5NUNHB00K.html>

4 住民票除票 150 年保存 所有者不明土地で法案

空家の相続人調査をするときにも、5年じゃ足りない時が多い。

<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO42495930V10C19A3000000/>

5 特殊詐欺 組トップ責任認めず 東京地裁 水戸地裁と判断分かれる

結論は分かれています、前提となる事実認定が異なっており理屈は矛盾しないかも

https://ibarakinews.jp/news/newsdetail.php?f_jun=15586961488679

6 AI 活用求められるが…医療分野に立ちはだかる特有の壁

「閉塞性血栓血管炎」＝「バージャー病」＝「ビュルガー病」

情報収集に当たって共通言語の使用が必要になってくる

<https://newswitch.jp/p/17773?from=np>

7 ダブルベッドに寝転がりながら映画を満喫！ 画期的な映画館がスイスに登場

ガラガラの映画はこちらでゆったり、満員の映画はいつものイスで。

<https://finders.me/articles.php?id=999>

8 裁判所のミスなのに、なぜ自腹？ 「訂正文書」の郵送費請求され…

更正決定は、裁判もらう過程なのである意味仕方ないかもしれませんが、単なる誤送付の時は・・・。

<https://www.nishinippon.co.jp/item/n/513290/>

【今週の書籍の紹介】

今回の書籍は、顧客目線で見た弁護士業界。

反省ばかりです。

企業法務に携わる弁護士が最初に読む本

(元リクルート社 大野 潔)

一昔前までは、弁護士の差別化の源泉である情報の非対称性によって高い優位性を保ってきましたが、最近はインターネットの発達により弁護士でしか手に負えない部分は減ってきました。

私は、35歳を過ぎてから企業法務の世界にきましたが、弁護士はクライアント構築という点においてはほぼ何もしていません。前提としてクライアントの理解力はかなり低いと思って下さい。「直ちに問題があるとは言えない」といった法律業界特有の言回しも多用され、YESなのかNOなのか、GOなのかNOT GOなのか分かりません。お金を払っているクライアントの方がなぜこんなに苦労しなければならないのか。

セミナーについても、詳細で正確な文章ではなく、もっと聴衆を楽しませようとして下さい。セミナーの聴衆は忍耐強くなく、イメージとしては家でビールを飲みながらテレビチャンネルを次々に替えている人に話すくらいの感覚をもってください。

打合せは、クライアントの下に積極的に出向いて下さい。移動分のチャージは払えませんが、そうした対応が続けばトータルの報酬は増えます。

接待に遅れないようにして下さい。弁護士が遅れてきても、「私らは遊びみたいなものですから」と言ったりしますが、待たされている側の気持ちを考えて頂きたい。業界下位の会社なら「ウチが業界トップだったら・・・」、社内のポジションに不満がある人なら「自分がもっと出世していれば・・・」、「もっと有名大学を出ていれば・・・」色々不満は募ります。関係性を深めるにあたっては、企業ごとのビジネスモデルを学んでいくことも有用です。